

ア ス ク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
地域密着型サービス外部評価機関

アスクニュースレター No. 3 3

2009年7月25日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX : 0287-62-4310

E-mail : npo.asc@nasuinfo.or.jp

web : <http://asc.nas.ne.jp/>

評価者からのメッセージ

初めての評価活動 ～ 自己の振り返りの機会～

遠藤さない(えんどう さない)

昨年思いがけなく第三者評価調査者の養成講習を受け、今年になってから評価活動にデビューした。第三者評価に関与することには、サービス利用者にとっての介護の質を向上させるという第三者評価本来の目的もあったが、私にとっては現在所属している居宅介護支援事業所のあり方や業務、自分自身を振り返り、改善の必要があるところを見直すという目的もあった。

私は社会人になってから医療法人と社会福祉法人で通算20年の勤務経験があり、営利法人へ入職してもうすぐ5年になる。介護保険制度が始まって直面したのは、がむしゃらに質の向上をめざし、日々の業務に追われながらバーンアウトしてしまう人が多く、離職者が多いという福祉現場の現実である。その中で第三者評価の内容はどんなものなのか実際にやってみないとわからない、どこまでやれば評価が上がるのか？こんなことを考えながら初めての評価活動に臨んだ。

まず、第三者評価は、みる力、きく力、感じとる力、観察したことを言語化する力、ヒアリングでの質問力、チームで関わり何回も合議するときの伝える力、評価所見を文章で表現する力、相手を尊重して接する対人援助にかかる基本的な面接の技術等を必要とし、全身全霊を使ってやる仕事であり、集中力、精神力と体力とともに、人間に対する愛情が根底にあってできる仕事であると思えた。昨年対人援助専門技術の勉強をしていたことが大いに役に立った。普段の仕事(介護支援専門員)と休暇を取って臨む評価者としての時間の過ごし方、と常に頭は忙しくても不思議と気分転換はできていたのか、ノイローゼにならずに初めての評価の仕事は終了した。

ところでもうひとつの目的である自分の業務の振り返りである。このところ振り返らざるを得ないことが立て続けに体験することがあり、その原因が自分自身の質の向上を考えすぎて自分というのはおかしいが結構‘馬鹿’が付くほどまじめすぎることにある。私が誤解や失敗するとき、邪魔をしているのが‘正義’である。それを自覚したのがつい最近、ある住職さん宅でお茶をご馳走になっていたときである。「正義で人を攻めるな」と書いてある書画が話題になり、住職さんの思いや考えを聞いているうちに、この言葉が私にとっての教訓であることに気づかされた。

経験が邪魔をすることがあり、常に自己覚知をしながら行動をすることが今現在の私の課題となっている点を評価活動に携わりながら再確認した。もちろん今回評価を体験したことで、所属している事業所の改善点や課題が見えてきたことも確かである。

(栃木県福祉サービス第三者評価調査者、主任介護支援専門員、看護師)

5月10日、那須塩原市いきいきふれあいセンターでアスクの定期総会を開催しました。出席者からは第三者評価および外部評価事業に対する期待が寄せられるとともに、相談や啓発事業、調査研究事業への取り組みを促す意見が出されました。ここに総会資料の一部を転載し、総会の報告にかえます。

2008年度事業報告

安心して利用できる介護保険を！

2000年にスタートした介護保険制度は、一期3年の事業計画が三期終了しました。各市町村では一期ごとに介護保険事業計画と高齢者福祉計画を立てて運営しており、そのたびに介護保険料の改定がなされ、おおかたの市町村で値上げが定常化しています。2005年から2006年にかけて大幅な制度の見直しが行われ、施設におけるホテルコスト・食事費の負担強化、介護予防給付、地域包括支援センターの設置、地域密着型サービスの制度化、介護サービス情報の公表制度の実施等がなされました。また、全国的に介護給付の抑制が進んでいて、利用者にとって介護サービスが使いづらくなっている側面も見えてきました。

こうした中、講師に市民福祉情報オフィス・ハスカップの小竹雅子さんをお招きして「安心して利用できる介護保険を！」と題した講演会を開催し、現行の介護保険の問題点をお話しいただきました。また、社会的に大きくクローズアップされている「認知症」について、実践的な取り組みを学習する機会を、関係団体と共催で企画しました。

介護職員の求人難、その基となっている職員給与の低さが大きな社会問題となり、折からのアメリカのサブプライム問題やリーマンショックに端を発した‘未曾有’の経済不況への対策の一環もあって、はじめて介護報酬の上乗せが実施されることになりました。介護職員の地位や給与の向上は、介護の社会化にとって欠くことのできない大きな課題です。付け焼き刃の介護報酬上乗せにとどまらず、介護制度を含めた信頼に足る日本の社会保障制度を創り上げる必要に迫られています。

第三者評価事業

福祉サービスの質の向上を図り、市民への情報

開示の一端を担う「福祉サービス第三者評価」制度は、栃木県でも2005年度後半にスタートしましたが、評価の受審数はなかなか伸びず、3年半が経過した2009年3月末でのべ21件を数えるのみです。2008年度は全体でわずか6件で、そのうちアスクが3件（特養1件、保育所2件）実施しました。

2008年秋、3年間評価実績がないひとりが残念ながら評価調査者の認証取り消しとなりましたが、2009年1月に従たる評価調査者が2名増えて、現在13名の評価調査者を擁する評価機関となっています。評価調査者の学習にも力を入れ、信頼に足る評価機関、評価調査者になるための努力を重ねました。さらに、初めて評価者全員が一堂に会する懇親会を実施しました。

一方、東京都での評価実績はなく、評価者も2008年度末で2名が認証取り消しとなり、栃木県での評価事業展開に軸足を移しております。

外部評価事業

栃木県内の地域密着型サービス事業者は、認知症グループホームが100箇所、小規模多機能型居宅介護事業所が40余箇所あり、徐々にその数を増しています。これらの事業所は毎年1回外部評価を受けることが義務づけられており、アスクへの依頼も増えております。しかしながら、アスクの評価調査員が4名と限られており、事業所に新たに受審を働きかけるには無理があります。

そこで、評価調査員の自主養成を考えましたが、2009年度に地域密着型サービスも「介護サービス情報の公表」制度の適用となり、外部評価事業との統合などが企図される状況で、先行きが見えず、断念いたしました。年度末になって厚労省があらたな評価項目ガイドラインと、外部評価と情報の

公表制度が連携できる体制づくり等を示し、各都道府県で実施方法を決めるようにとの通知が出されました。これを受け、栃木県では2009年度中は新方式への移行をせず、1年かけて実施方法を検討することになりました。

アスクの運営

2008年度の会員数

正会員 43名（前年度39名）

賛助会員 14名（前年度14名）

総会

2008年5月11日（日）2008年度総会実施

理事会

2ヶ月に1回開催

事務局会議

事務局員（理事長、副理事長）2名による事務局会議を毎回理事会の直前に開催

その他

東京都福祉サービス第三者評価：評価者5名

栃木県福祉サービス第三者評価：

評価調査者 主たる評価調査者 11名

従たる評価調査者 2名

栃木県地域密着型サービス外部評価：

外部評価調査員 4名

評価審査委員 5名

評価機関 特定非営利活動法人アスク：

評価機関事務 1名（理事長兼務）

2009年度事業計画

運営方針

2009年度は各市町村で第4期介護保険事業計画が実施される年です。介護報酬が3%上乘せされることや、介護認定の調査項目が変更されるなど、直接利用者が影響を受け、事業者と共に混乱と困惑が予測されます。アスクのミッション（定款第3条）「福祉サービスの利用者の自立と自己決定が尊重され、市民としての権利や人権を主張できるよう支援し、福祉サービスや福祉政策がかかえている問題解決に必要な事業、ならびに福祉サービスの質を向上させる事業を行うとともにだれもが安心して生活できる地域社会の構築に寄与すること」に基づき、相談事業、情報収集・情報提供事業、調査活動、啓発活動を進めるとともに、よりよい福祉制度の構築に向けて提言活動にも一層努力しなくてはなりません。

2009年度は引き続き、栃木県において福祉サービスの第三者評価や地域密着型サービス外部評価の申込みが増えると思われまます。利用者や事業者信頼される評価機関となるために、評価者等の養成ならびに学習・研修活動や情報収集活動をより一層充実させて、評価者の質を上げていきます。また、外部評価については、2010年度に評価手法の改訂が行われます。栃木県担当課や他の評価機関とも情報交換に努め、県全体でよりよい福

祉サービスが実現するよう、連携を図ります。

翌2010年はアスク創立10周年にあたりまますので、節目の年に向けて会員や一般市民の役に立つような記念事業等の準備を進めたいと思います。

特定非営利活動に係る事業の実施計画

（1）福祉サービスに関する相談および解決支援事業

福祉サービスに関する相談

福祉サービス現場からの相談

（2）福祉に関する情報の収集提供・調査・研究事業

ニュースレター発行事業

ホームページの充実

介護保険に関する市町村調査

（3）福祉サービスの第三者評価事業

第三者評価に関する研修

第三者評価に関する事業

第三者評価および外部評価に関する運営ならびに情報収集・普及啓発活動

（4）福祉に関するセミナー、シンポジウム等の開催事業

福祉に関するセミナーの企画運営

福祉に関する講座への講師派遣

（5）福祉施策に対する提言事業

福祉施策に関する調査研究、提言

園芸福祉でみんなの幸せを実現する ユニバーサル農園の試み

去る5月30日、企業組合とちぎ労働福祉事業団(*)の第20回総会において、浜松市の農業生産法人「京丸園株式会社」鈴木厚志園主のお話を聞く機会がありました。京丸園(株)は、補助金などに依存しない民間企業として健全に成長を続けながら、農業という産業の力で障がい者を雇用する仕組みづくりに取り組んでいます。以下にその内容と私の感じたことを紹介させていただきます。

田中義博(とちぎ労働福祉事業団理事、アスク理事、社会保険労務士、中小企業診断士)

鈴木園主で13代目になる農家を、株式会社法人化して5年になるとのことでした。上は93歳から10台の若者まで、すべての年代の人が揃って働いているのが、一般の会社には見られない大きな特徴です。役員を入れて就業者53名中、障がいを持った方が所属している「心耕部」には、訓練生を含めて19名が働いています。

事業を拡大しようと人を募集した時、障がい児を持つ親御さんが何人も訪ねてきて、お金はもらえないから何とか働かせてほしいとまで言われたことが、強く印象に残っているとのことでした。最初は自信がないのでずっと断っていたところ、このまま目の前の親子を悲しませて帰らせてしまっているのかと思い直し、カウンセリング資格を取得した上で、農園に迎え入れたとのことでした。障がい者と接するための勉強をした上で受け入れるという、経営者としての責任ある真摯な姿勢に敬服しました。

最初は他のパートさんがやめてしまうのではないかなど心配もあったそうですが、実際に障がいのある方を採用してみたら、全く違ったそうです。彼らのおかげで相手を気遣う優しさが引き出され、みんなが安心して働ける空間ができ、農園全体の雰囲気や和らいてきて、手作業の効率が上がるようになりました。以後、京丸園さんでは障がい者を「ビジネスパートナー」と位置づけ、彼らを仲間として受け入れ、一緒に経営をやっていこうという発想で障がい者雇用を進めています。京丸園さんはこれまで増収増益で来ており、彼ら

を職場に迎え入れることは会社にとってハンディとはならず、むしろその存在を「強み」として利益を生む事業体となることに成功しています。

チンゲン菜など水耕栽培の農場は「ユニバーサル農園」と位置づけられ、農業に係わる人たちを増やしていく方向性が目指されています。農業を一人前の農業技術を持った人でないと働けない垣根の高い産業とするのではなく、農業をやりたいと純粹に思った人たちがすぐにも農業に携わり、その日から作業代を現金でもらえるような産業にしたいとのことでした。ジョブコーチなどの外部の協力を得ながら、作業分解をして障がい者に合った仕事として組み立て直したり、誰もが使いやすい独自の作業用具や機械を開発したりすることにより、雇用機会を創出する努力が積み重ねられています。

知的障がい者で手に力が入らない子がいて、どうしても他に割り振りができる仕事が無かったため、箒を持たせて半年間くらいビニールハウスの中を掃除してもらったら、ハウス内がどんどんきれいになっていくことで虫が減り、病気の発生率も低くなる効果が生まれたという経験もお聞きしました。毎日人が通路の奥まで入って空気の流れをおこすことで、何かしら植物にも良い環境を与えたそうです。農薬の回数を減らすことができたため、農薬代や農薬をかける人工代が減り、農業者の健康被害も抑制され、障がいを持っている人の仕事が生まれ、食べる人も農薬のかかっている食べ物を食べなくて済むという、みんなが喜



ぶ仕事の創造につながっています。障がいをもっている子のおかげでこういう価値が生まれた訳で、誰もが社会の中で自分を役立てることができることを実感しました。

障がいを持つ方の時給や労働時間、仕事の内容は一人ひとりみんな違って、「心耕部」の支援担当職員がそれをプログラムすることによって、雇用の継続を可能にしています。ほとんどの方が労働基準監督署から最低賃金の除外を受けて働いており、金額面よりも、いかに長く働けるかを重視しているとお話でした。最低賃金額以上のお金を支払おうとすれば、逆に彼らの仕事を見つけ出せなくなってしまうたり、企業の業績変動に応じて辞めてもらわざるを得なくなってしまうりするので、能力に見合った賃金額にしているという考え方は、現実を見据えた的確なものだと思いました。

NPO法人の活動として、農業分野の中に障がいを持った人たちが働けるようにすることで、農業を活性化させる仕組みを作ろうとしているというお話もお聞きできました。農業ジョブコーチという役職をつくって特別支援学校に配属し、障

がい者と農業者とをつなぎ合わせる活動を6年間くらい続けており、その中で徐々に農業現場に障がい者が入るようになってきているものの、農家は家族経営が多く雇用制度が整備されていないため、本格的な雇用にはつながらない課題もあるとのことでした。そこで、人材や企画力を持っている民間企業も仲間に加え、農業と福祉と企業を結び付けることで問題を解決しようと、新たな挑戦を始めている様子に感銘を受けました。

鈴木園主のお話をお聞きして、様々な「強み」を持つ個人や団体、企業が同じテーブルについて手を結び、お互いの力をいかし合う「連携」の力を発揮することによって、社会的な課題の解決が可能となることを学ぶことができました。

京丸園のHP <http://www.kyomaru.net/>



* 企業組合とちぎ労働福祉事業団 <http://www.kyoudou.net/>

1988年、障がい者・高齢者の仕事おこしをミッションとして創業。生協関係者ほか、地域の皆さんの支援を得て、ビル清掃、廃棄物収集運搬、倉庫内作業等の業務を受託し、様々な就労困難者を一般就労などにより積極的に受け入れている。任意団体から出発した後、構成員が対等の関係で組織を運営することができる「企業組合」を法人格として選択し、労働者協同組合として組織運営を行っている。福祉と環境をテーマとした事業展開を重視し、社会福祉法人やNPO法人を設立してグループを形成する一方、高速道路PAに間伐材を活用した木製遮音壁を設置するなど環境分野にも挑戦している。

地域のNPOや非営利組織の運営を総務経理面でサポートする仕組みをつくるなど「非営利・協同」を志向する法人間の事業連携をゆるやかな形で推進している。障がい者就労では、ジョブコーチを養成確保し、精神障がい者の社会適応訓練事業や特別支援学校からの職場実習生の受け入れ、ボランティアグループや高等産業技術学校との連携による職業訓練、自立支援の活動も積極的に展開している。

年間事業額2億1千万円、就労者数95名(2008年度実績)。



山野良一(ヤマノ・リョウイチ)
1960年北九州市生まれ。現在、
神奈川県内の児童相談所勤務
(児童福祉司)。2005年から07
年にかけて、米国ワシントン大
学ソーシャルワーク学部修士課
程に在籍し、児童保護局などで
インターンとして働く。ソーシ
ヤルワーク修士(MSW)

子どもの最貧国・日本

- 学力・心身・社会におよぶ諸影響 -

山野良一 著

光文社新書

820円+税

2008年発行

本書は児童福祉司(ソーシャルワーカー)として児童相談所に勤務する著者が、今や7人に1人の子どもが貧困状態(14.3%)にある我が国の実態と、貧困が子どもや家族にどのような影響を与えるのか(「貧困は貧困だけで終わらない」)を論じたものである。

さて、日本はOECD26か国中10番目に子どもの貧困率の高い国となっている。これに止まらず、ひとり親家庭の貧困率は先進国中第1位であり、これに対する政府の介入(所得移転)が、逆に貧困率を押し上げる結果をもたらしている異常な国でもある。事ほど左様に我が国は、子どもの貧困に関わる公的な調査すら取りやめているなど、つい最近まで貧困問題に政府も世間も全く無関心の状態であった。それに対して、著者の学んだアメリカでは巨大すぎる不平等が存在する一方、「貧困が繰り返し発見」され、子どもの貧困問題は政治家の大きな関心事のひとつであり続けているという。

そこで著者は、アメリカでの経験(事例)や様々な調査結果を駆使して、「貧困が子どもたちを蝕むプロセス」について考えていく。その結果、「経済的貧困問題」が心身の発育・子どもの学力・児童虐待のリスク・成人後の所得等に大きく影響することを実証的に提示する。一方で、保護者の収入支援策により子どもの栄養摂取の増加・学力の向上・居住環境の向上等に大きく寄与したという調査結果を紹介している。

著者は「子どもたちの貧困という厳しい事実を隠し続け、まったく問題としない日本政府の態度...。子どもの貧困率の上昇はあたかも自分たちの責任ではないかのごとく振る舞い、貧困な子どもたちのことを社会的にネグレクトし苦しめ続ける」状態が、結局、日本社会における巨大な「社会的損失」をもたらしていると言う。そして、何よりも貧困な子どもたちの発達の保障を考えると、公的な家族支出の非常に少ない現実を変え、家族の所得を増加させることを第一義的に考えていく必要があると述べる。なぜなら所得の増加は、家族のストレスを減らし、子どもの発達を促す遊具などの購入や、良い環境の住居で暮らす機会の増加を家族に与え、子どもたちの成長を促進できるからである。

さて、本書はこれ以外にも、戦後孤児院の延長にある児童養護施設の現実、生活保護の抑制策(水際作戦)の最も大きな被害者は子どもと子育て家庭であった点など、貧困家庭とその子どもを社会的に排除し続けてきたわが国の冷たい現実を余すことなく明らかにしている。

『介護情報Q&A 第2版 介護保険を使いこなすために』

小竹雅子 著 岩波ブックレットNo.757 800円+税 2009年5月8日発行

介護サービスを利用する上で必要な制度と用語、注意点、相談機関などをわかりやすく解説している『介護情報Q&A』第2弾。2009年度の制度改定を踏まえた内容となっている。

トッコさんの介護日記

「トッコさんには人の世話は無理」と誰でもが認める、そのトッコさんが義母を介護する羽目になりました。どんな日々になるのやら、聞いてください。

義母トッコちゃんのこと

大正十一年生まれの八七歳。三年前に夫を亡くし、以来、息子の同居誘いを断固拒否して、嫁いだから六十年住み続けた東京で、独り暮らしを続けていました。六年前にはアルツハイマー型認知症の診断が下っていましたが、本人の努力と独り暮らしの緊張感があつたせいか生活破綻も少なく、月一回の通院と服薬管理だけは息子の妻（トッコさん）に頼りながらも、介護サービスも使わず、なんとかがんばっていました。心臓病で通院は欠かせませんでした。入院前の主治医からは「この年代の年寄りが一番長生きできるんだよね」と励まされてもいました。その生命力は後日証明されます。

トッコちゃん入院

昨年の夏、道を歩いていて転び、膝を骨折して救急車で病院に運ばれ、八ヶ月の入院生活を余儀なくされました。単純な骨折治療・リハビリのはずが、入院中に手首骨折、胃潰瘍から誤嚥性肺炎を併発し人工呼吸器をつけて寝たきりの一ヶ月、心不全の悪化、やっと歩く練習を始めた矢先の尻餅事故による股関節骨折、という連鎖的病態を示したあげく「今後歩くことは無理でしょう」と診断され、この四月に車いす状態で退院ということになったのです。

病院は介護するところではない？
病院には不満のひとつも言いたいけれど、実際のところ、認知症の患者を事故なく上手に看護するのは、今の病院の体制では難しいのかもしれない。

「もつとちゃんと見てください」と言おうものなら、「それなら家族が二十四時間ついてください」と言われるのが落ち、とは同じような経験を持つ人の言葉です。

余談ですが・・・

評価調査の中でも、入院していた入居者が施設に戻ってくるとうき、歩けなくなっているとか、褥瘡がひどくなっているとか、おむつ状態になつていたりとか・・・それを介護施設のケアの力で回復させ普通の生活状態に戻した、という事例をあちこちで聞きます。医療とは何でしょう？

奇跡の甦り

肺炎で人工呼吸器をつけた時には、この二、三日が山です。だめかもしれないので家族を呼ぶように、との主治医の言葉で孫も集まり、葬式の段取りを始めました。がしかし、「この年代の年寄り」は奇跡的に蘇り、天国の夫に「まだ早い！」と戻されたのか、はたまた、閻魔様の顔におののいて回れ右をしたせいか、トッコちゃんはこの世に戻ってきました。

そういう点では、本人の生命力もさることながら、現代医療の力も流石のもの、といわざるを得ません。

要介護認定

入院直前の介護度は要支援1。入院中、状態が変わるたびに三度要介護認定を受け直しました。病院には医療相談員という専門職が配置されていて、要介護認定の区分変更申請をするようにと助言してくれ、退院に向けた様々な手続きについても、前もって情報を提供してくれました。自治体に区分変更の申請後、程なく認定調査があり、家族が都合で調査に立ち会えない場合でも、相談員が立ち会って調査が行われました。

三度の認定で介護度は、要支援1 要介護1 要介護3 要介護4とその度に変まりました。認定結果は転居しても半年間は有効で、現在介護度4です。これでは独り暮らしはとうてい無理なので栃木に住む息子のところへ、強制移送と相成りました。

この後に続く息子家族との同居生活とトッコさんの介護の日記については、おいおいお話しします。

ケアマネさん、あなたのつぶやきを聞かせてください！

限界？！

職場で愚痴る暇がないので、ここでちょっと愚痴っちゃってもいいですか？

ケアマネは毎日毎日、利用者さんや家族の気持ちに向き合い、寄り添い、何を求めているのかを探り、答えにならない何ものかを追い求めて走り続ける仕事です。

介護保険は動き始めてまだ10年しか経っていないのに、財政的にも仕事に携わる人材も、パンク状態だといえます。介護保険法は改正される毎に利用しにくくなり、利用者や家族の不満の波にのまれ、私も溺れそうです。

今年もまた改正があって、事業所加算が付くようになったんです。認定調査項目の基準が変わり、認定が軽く出る傾向です。そして、デイサービスもショートステイも細かな加算が付くので高くなりました。様々な不都合が生じてしまっています。限度額を超えてしまう利用者のサービスを使う日数を減らさなきゃ...。家族は納得してくれるかしら？

どうすればもっとわかりやすく使いやすい制度になるのでしょうか。厚生労働省は特養入所の待機者の多さにやっとなんか増やす方向を示してきましたが、いつ実現するやら...

毎日が不安で、大きな負担で、倒れるまでこの走りを止められないのかしら？ ふと、考えてしまうときがあります。

ケアマネとして限界が来たのかな...

アスクの活動から

《地域密着型サービス外部評価》 W A M N E T (<http://www.wam.go.jp/>)

現在、4件の外部評価活動を進めており、7月末から8月中旬にかけて公表できる見込みです。

《福祉サービス第三者評価》 とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構 (<http://www.tfhs.jp/>)

特別養護老人ホーム ひまわり（都賀町）評価結果公表

現在、保育園の第三者評価を実施中。9月末には公表できる見込みです。

インフォメーション

アスク創立10周年記念事業にむけて原稿募集

来年は特定非営利活動法人アスクの創立10周年の記念の年になります。会員や市民の役に立つような、「介護」に関する冊子の発行を計画しています。「介護体験談」「男の介護体験談・失敗談・成功談」「介護制度への提言」など、字数制限はいたしませんのでご投稿をお待ちいたしております。

一応、12月末を締め切りにいたします。投稿先は表紙の発行元です。奮ってご投稿下さい。

寄稿 歓迎

次号のニュースレターは10月発行予定です。読者からの情報や投稿を歓迎いたします。書籍紹介欄に取り上げるのにふさわしい書籍をご紹介下さい。新本、旧本を問いません。400字程度の紹介文を付けていただくとありがたいです。

原稿は表紙のニュースレター発行元へ、9月末までにメール又はFAXでお送り下さい。